

〈女性活躍推進法〉

吉玉精鍍株式会社 行動計画

吉玉精鍍株式会社 行動計画

女性が仕事と家庭の両立をさせることができるよう、労働時間の管理をおこなうことにより、雇用環境を整え、より働きやすい環境を作るため次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年3月1日 ～ 令和7年6月30日
2. 内 容

目 標 労働者の一月あたりの平均残業時間の周知を行う

〈取組内容〉

令和3年4月～ 全社員の一月あたりの平均残業時間を算出し
長時間労働の削減に努めます。

令和3年3月1日策定